

豪雨に関しまして

気象庁によりますと、梅雨前線は8日(日)頃まで本州の南岸に停滞するため、西日本～東日本の広い範囲で断続的に強い雨が続く見込みです。

つきましては7月7日(土)に実施予定の第14回1級検定試験(学科・実技)に関しまして、全会場、予定通り実施の予定ですが、暴風雨が予想されるため、ご来場にはくれぐれもお気をつけください。

また、交通機関の乱れなどで、来場・受験が困難となられた方に関しましては、以下の特別対応を取らせていただきます。

■遅刻や欠席に関する通常の対応

検定規約により、公共交通機関の遅延証明書を持参された方は、以下の対応を取らせていただいております。

①試験開始から30分以内に来場された場合

試験時間は延長できないため時間は短くなりますが、到着した時間から受験していただく。

或いは、次回の試験を追加料金なしで受験するかを選択することができます。

②試験開始から30分以上経過して来場された場合

そのまま受験することはできませんので、次回の試験を追加料金なしで受験していただきます。

③遅延証明を提出しない遅刻者と欠席者は受験できず、特別な救済措置もございません。

■豪雨の影響を考慮した特別な対応

JCQAでは、今回の豪雨の影響を考慮して、上記の通常対応ではなく、以下の対応をお取りします。

今回の豪雨に起因して受験することが困難となった方につきましては、来場できない事態が判明次第、速やかに検定事務局(平日9:30~18:00、TEL:078-252-8512)までご連絡ください。

試験当日の7月7日(土)は、9:00~試験終了時刻まで会場の「緊急連絡先電話」で承ります。

来場出来ないことをご連絡いただいた方につきましては、以下①②のいずれかの方法でご対応申し上げますので、ご都合の良い方法をご選択ください。

① 2018年11月17日(土)に開催する1級振替試験を受験する(追加費用はかかりません)。

ただし、**北海道会場対象の方**で再試験となった場合は、次年度の北海道会場の開催がないため、**他会場(東京・中部・京阪神・西日本会場のいずれか)**での再試験となります。

- ##### ② 2018年11月17日(土)の1級振替試験を受験できない方には、一旦受験料(2教科分¥10,000)をご返金いたします。改めて1級を受験する方は、2019年の1級検定(6月講習会、7月試験予定)を6月の講習会は受講せずに7月の試験だけを受験することが可能です。ただし、北海道会場の開催はございませんので、他会場(東京・中部・京阪神・西日本会場のいずれか)での受験となります。その際は、検定HPからご自身でお申込みいただき、所定の期日までに受験料(2教科¥10,000)を納付していただくことが受験の条件となりますので十分ご注意ください。また、2018年11月17日(土)に受験できない方には、2019年の1級試験のお席を優先的に確保いたしますが、優先受験できる権利は2019年の1級試験までとさせていただきますので、予めご了承ください。

以上